

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

教 育 未 来 委 員 会 記 錄

日	令和7年9月10日（水）（第3回定期会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 (ななし) 午後0時20分 散会			
場所	第4委員会室			
出席委員	阿部 智	岡崎 純子	吉川 英二	渡邊 惟大
	青山 雅紀	伊藤 隆広	松坂 吉則	麻生 紀雄
	盛田 真弓	宇留間 又衛門		
欠席委員	なし			
担当書記	市場涼介 板屋美穂			
説明員	こども未来局			
	こども未来局長 大町 克己	幼児教育・保育部 小名木 啓一 長		
	こども企画課長 高澤 賢一	幼保支援課長 上田 昌弘		
	幼保運営課長 小林 崇	幼保指導課長 田中 智紀		
	幼保指導課職員担当課長 品 純久	幼保指導課保育所 渡邊 かおり 指導担当課長		
	総括主幹 下川 華揚子	幼保支援課長補佐 宮下 正広		
	幼保運営課長補佐 大友 美嗣	幼保指導課長補佐 重原 秀雄		
	教育委員会			
	教育長 鶴岡 克彦	教育次長 中島 千恵		
	学校教育部長 川名 正雄	生涯学習部長 大塚 曜		
	総務課長 山田 利雄	教育指導課長 小石 伸一		
	教育支援課長 高橋 泰雄	保健体育課学校給食担当課長 桑田 秀幸		
	文化財課長 君塚 常行	総括主幹 石毛 実		
審査案件	議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管 議案第106号・令和7年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号） 議案第118号・千葉市立小学校設置条例の一部改正について			
協議案件	外国人と共生社会を構築していく上で教育・子育て分野の課題と対策について			
委員長 阿部 智				

午前 10 時 0 分開議

○委員長（阿部 智君） ただいまから教育未来委員会を開きます。

本日審査を行います案件は、進め方に記載のとおり、議案3件です。

また、案件審査後の当委員会の年間調査テーマであります「外国人と共生社会を構築していく上での教育・子育て分野の課題と対策について」、所管事務調査を実施いたしますので、よろしくお願ひいたします。

議案第103号・第104号審査

○委員長（阿部 智君） それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管について及び議案第106号・令和7年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）についての2議案は、関連がありますことから、一括議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり1番、こども未来局の議案説明資料をお開きください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。幼児教育・保育部長。

○幼児教育・保育部長 おはようございます。幼児教育・保育部の小名木でございます。よろしくお願ひいたします。

恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）のうち、所管について御説明させていただきます。

こども未来局議案説明資料の3ページをお願いいたします。

〔1〕保育施設等における給食費等補助についてでございます。

初めに、1の補正理由でございますが、物価高騰が継続する中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供できますよう、当初予算におきましては「民間保育施設等への給食費相当分の助成」に係る所要の経費といたしまして、令和7年4月から9月分を計上いたしましたところでございますが、物価水準が高止まりする状況に鑑みまして、引き続き下半期分を補正予算として計上するものでございます。

次に、2の補正予算の内容でございますが、まず（1）の対象園といたしましては、市内の公立保育所、民間保育園の外記載のとおりでございます。

次に、（2）の補助額等でございますが、下半期分の1食当たりの単価につきましては、3歳未満児は約84円、3歳以上児は約57円としております。なお、参考といたしまして、右側に上半期分の1食当たりの単価を記載してございますが、1食当たりの単価につきましては、3歳未満児は約74円、3歳以上児は約50円といたします。

次に、（3）の対象期間につきましては、令和7年10月から令和8年3月までの半年間でございます。

次に、3の補正予算額でございますが、歳出額は2億1,200万円でございまして、財源といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が6,494万3,000円、一般財源が1億4,705万7,000円でございます。

最後に、4の今後の予定でございますが、令和7年10月までに各園へ周知を行いまして、交付申請を受付し、12月までに交付決定を行いまして、各園への支払いをする予定でございます。

こども未来局からの御説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。

続きまして、学校教育部長。

○学校教育部長 学校教育部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管、体験学習バス借上げについて御説明いたします。

○委員長（阿部 智君） どうぞ御着席ください。

○学校教育部長 ありがとうございます。では、失礼します。

議案説明資料の3ページをお願いいたします。

1の補正理由ですが、全国的な運転手不足に起因するバス不足に対応し、令和8年度に実施する移動教室及び長柄げんきキャンプの児童生徒送迎用バスを確実に確保するため、令和7年度中に早期発注を行うこととし、債務負担行為を設定するものです。

2の補正内容ですが、体験学習バス借上げに係る債務負担行為として、期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間、限度額は6,600万円です。

内訳としては、移動教室が5,000万円、長柄げんきキャンプが1,600万円、積算根拠等は記載のとおりでございます。

次に、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管、外国語講師派遣について御説明いたします。

議案説明資料の5ページをお願いいたします。

1の補正理由ですが、令和8、9年度に実施する外国語講師派遣について、本市の英語教育の充実を図ることを目的とし、長期的な展望としての外国語講師の拡充及び経費削減のため、J E Tプログラムを活用したA L T派遣を導入するとともに、講師を確実に確保するため、令和7年度中に早期発注を行うこととし、債務負担行為を設定するものです。

2の補正内容ですが、外国語講師派遣に係る債務負担行為として、期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間、限度額は5億8,000万円です。

次に、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管及び議案第106号・令和7年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）（学校給食費の負担軽減）について御説明いたします。

議案説明資料の7ページをお願いいたします。

1の補正理由ですが、学校給食の食材料費高騰に対応するため、令和7年4月から9月に実施中の公費負担による学校給食費の保護者負担軽減について、10月以降も継続して実施するものです。

2の補正予算額ですが、学校給食事業特別会計は、賄材料費の増額として4億9,900万円、財源は全額一般会計からの繰入金となります。

一般会計は、学校給食事業特別会計への繰出金4億9,900万円、財源は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億5,286万1,000円、一般財源3億4,613万9,000円となります。

3の補正予算の内容ですが、市立学校における令和7年度の学校給食食材費について、現行

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

の学校給食費では不足する分を23.4%と見込み、賄材料費を増額するものです。当初予算にて4月から9月分を措置しており、今回10月以降分を措置するものです。

この23.4%ですが、令和7年4月時点での消費者物価指数の伸びから特に影響の大きい米について、実際の調達単価の伸びに置き換えて算出いたしました。

学校教育部の説明は以上でございます。

○委員長（阿部 智君） お願いいいたします。生涯学習部長。

○生涯学習部長 生涯学習部でございます。よろしくお願いいいたします。

座って説明をさせていただきます。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管、各種開発事業に伴う発掘調査について御説明いたします。

議案説明資料の9ページをお願いいたします。

1の補正理由でございますが、市内で実施される各種開発事業の計画地内に埋蔵文化財が所在する場合、文化財保護法に基づき発掘調査による記録保存等の措置を講じた上で、工事に着手する必要がございます。

各種事業の市所管課・民間事業者との協議により、今年度に入って事業計画が確定し、かつ今年度中に発掘調査を実施しなければ工期に影響が生じる事業に対し、必要な発掘調査費を増額するものでございます。

2の補正内容ですが、補正予算額は5,200万円で、内容等は記載のとおりとなってございます。なお、開発事前発掘調査は民間開発に伴う試掘、確認調査を対象としており、本調査に係る部分の費用負担につきましては、事業者へ協力を求めて実施しています。

3の調査対象遺跡は記載のとおりでございます。

教育委員会の説明は以上でございます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。吉川委員。

○委員（吉川英二君） 委員長、一問一答で。

○委員長（阿部 智君） はい。お願いいいたします。

○委員（吉川英二君） 簡潔に行ってまいります。よろしくお願ひします。

最初に、こども未来局の3ページです。給食費の件です。これはまだ上期途中ではありますが、もし上期分が出ていなければ昨年分でいいのですけれども、予算執行率と申請率に関して教えてください。

○委員長（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

上期分につきましては、委員御指摘のとおり、まだこれからの執行となりますので、昨年度実績で御回答させていただきますと、予算執行率は約92.7%、申請率は約87.5%となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。

本事業に関して、もし現場からの声が上がっているものを把握しているようでしたら教えて

ください。

○委員長（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

一部の民間園に対する聞き取り調査の中におきまして、本補助事業が食材料費高騰に効果があった旨を確認いたしておりますので、保護者負担の軽減や、質を維持した給食提供への支援につながっているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。

あと、一応1食当たりの単価が出ているのですけれども、より市民に分かりやすくしたいので、月額にした場合の負担減を、イメージでいいでお示しいただければと思います。

○委員長（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

1月当たりの喫食日数は月によって異なりますけれども、こちらの単価の計算に当たっては、1か月を20日で計算しております、同様の考え方で下半期分の補助を月額換算した場合には、3歳未満児が1,680円、3歳以上児が1,140円となります。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。

この項目では、財源です。一般財源で1億4,705万7,000円を充てていただいているのですけれども、この理由について教えてください。

○委員長（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

こちらは、本来的には給食の食材に要する費用につきましては、利用者様に御負担いただくものと位置づけられておりまして、公費により補うことは例外的な対応であると認識をしておりますが、短期間で物価指数が大きく上昇している状況を鑑みまして、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を行いつつ、保護者負担の軽減を図るために本事業を実施していまして、国の交付金で不足する分につきましては、一般財源により対応することといたしております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。一般財源で充てていただいて感謝申し上げます。現場からもそのような声があるということで、引き続きよろしくお願ひします。

次に、教育委員会に移りまして、3ページのバスの借上げです。これは入札不調になる可能性があるのかどうか教えてください。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

一昨年度、この入札が年を越えてからの2月になりました、そのときなかなか入札が厳しいところがありました。ですので、昨年度より11月・12月の入札を行うことで、バスの台数を確

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

実に確保することを行っております。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、5ページの外国語講師派遣に移ります。これは具体的な人数と授業数が分かれば教えてください。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

今年度は、小中高で72名の外国語講師を採用しております。小学校は、3・4年生が年間18時間、5・6年生が35時間、中学生も週4回英語の授業があるのですが、そのうちの1時間、つまり35時間を英語の授業でALTが入ることとしております。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。

あと、補正理由のところに経費削減のためとあるのですけれども、この経費削減の詳細について教えていただければと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

来年度より、JETプログラムは国が行う事業でして、国からのALTをこちらが採用することで、いわゆる活用の経費に関しては国からの財政措置が適用されます。その分の経費削減をこちらとしては見込んでおります。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。

あと、本市において、本プログラムの活用に至った経緯について教えてください。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

先ほども申したとおり、現在72名のALTを活用しているのですが、このALTの活用により、生の英語を子供たちが感じ取ることができる、国際理解にもつながるということで、今後もこの人数を維持していきたい、または長期的な展望として拡充していくために、このJETプログラムの採用を検討しております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） あと、このプログラムに関して、もちろんメリットはあるのでしょうかけれども、もしメリットとデメリットがあるようでしたら教えてください。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

まず、メリットとしては、JETプログラムのALTに関しては、各国で試験を通過した人材で、日本での外国語教育に熱意を持った人材が多いと聞いております。それと、先ほど申し 費財政的な削減がメリットでございます。

デメリットとしては、JETプログラムのALTに関しては、生活支援、いわゆる住居をこちらが探したり、そういう生活面でのフォローをこちら側がしなければいけません。もちろ

ん、研修も含めてです。こちら側の支援が今までよりは必要になることがデメリットです。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、7ページの給食費の負担軽減に移ります。昨年から国で学校給食費の無償化という話が出ていますけれども、これに関しても国から通達等、何か動きがあれば教えてください。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課でございます。

国の動きですけれども、今年の6月に閣議決定されました、経済財政運営と改革の基本方針2025におきまして、給食無償化等につきまして、令和8年度予算の編成過程において成案を得て実現するとされておりまして、現時点におきましては、これ以上事業についての詳細な通知等は発出されていない状況でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。

あと、不足分は下期が23.4%と見込んでいるのですけれども、上期に見込んでいた数値について教えてください。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課でございます。

上期ですが、予算編成時の消費者物価指数等から19.5%を見込んでいたところです。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。

最後に9ページの発掘調査の件です。これは昨日と若干かぶるのですけれども、再度確認で、補正額が当初予算額より多くなっている理由に関して教えてください。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

中央区生実町で計画されております工業団地造成事業におきまして、埋蔵文化財発掘調査の対象面積が大幅に増加いたしました。また、若葉区小倉町で本市が計画しております加曾利貝塚新博物館整備事業におきましては、竪穴住居跡の件数の増加、あるいは発掘調査に当たっての発掘の深さが想定を大きく超えたことによりまして、調査業務量が増えたことが主な要因となっております。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。

発掘なのですけれども、試掘、確認調査、本調査と、これが発掘の流れだと思いますけれども、簡単に内容について教えてください。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

発掘調査ですが、大きく3段階に分かれます。試掘、そして確認調査、本調査の順番で実施いたします。

まず、最初の試掘でございますが、これは事業対象地に埋蔵文化財があるかどうか、その有無を把握するために実施するものでございます。事業対象地の1%を目安に、2メーター×2

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

メーターの大きさの穴を複数箇所設定しまして、掘り下げます。

その後、2番目の確認調査でございますが、これは事業対象地の埋蔵文化財の分布や密度、それから深さを確認するために実施するものでございます。事業対象地の10%を目安に、2メーター×5メーターの大きさの穴を複数箇所設定し掘り下げてまいります。この試掘と確認調査につきましては、事業者からの依頼に基づきまして、埋蔵文化財調査センターで実施いたしております。

3番目の本調査でございますが、これは開発工事などによりまして、埋蔵文化財が消滅してしまう範囲の記録保存を目的に実施するものでございます。調査の2段階目で実施しました確認調査の結果に基づきまして、事業者と本市とで協議を行い、各調査の範囲を決定するものでございます。調査に係る費用は事業者に負担を求めております。

この本調査が終了した後に、開発工事に着手することが可能となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 最後に、一番下にある柳沢遺跡なのですけれども、これは令和5年に実施していると思うのですが、今回、公共事業発掘調査をする理由について教えてください。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

柳沢遺跡でございますが、合計で3,500平米の調査が必要となっております。令和5年度につきましては、このうちの800平米の本調査を実施いたしました。本年度につきましては、1,200平米の本調査を実施し、残りの1,500平米につきましては来年度調査を実施したいと考えております。

この発掘調査でございますが、加曾利貝塚新博物館整備に伴うものでございまして、新博物館を計画どおりに整備するためには、まず旧小倉浄化センターの解体工事が必要でございます。この解体工事に必要となります進入路・搬出路を整備する必要がございますので、その進入路・搬出路用地が柳沢遺跡の今回の調査対象ということになります。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。

質疑は以上です。意見、要望等はまた次のステップで話します。

委員長、以上です。ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。なければもういきます。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一答でお願いします。

最初に、こども未来局の保育施設等における給食費等補助についてですが、物価高騰の継続ということで、1食当たり3歳未満児で10円、3歳以上児で7円、前から増額となると思うのですが、3歳以上児については主食の提供が開始されていると思うのですけれども、この10月から全市で導入ということでいいのか確認と、それから今回の補助額に影響があるのかどうかを伺います。

○委員長（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保運営課でございます。

まず、公立保育所における主食提供につきましては、今年度と来年度をもって公立保育所の導入を完了とさせていただく予定でございます。

また、今回の補正について、主食の費用が盛り込まれているかという件につきましては、3歳未満児の主食・副食費と、3歳以上児の副食が今回の補正の内容になっておりますので、公立保育所の主食提供の影響はございません。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今年度と来年度で全部の公立保育所の給食、3歳以上児の主食の提供ですが、主食の提供を希望する家庭と、しない家庭と、確かに負担額が幾らかで、申請のような形で今アンケートというか聞き取りをしていると思うのですが、主食の提供をお願いする場合は月に幾ら負担となっているか伺います。

○委員長（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

公立保育所の主食提供につきましては、月額1,000円の設定とさせていただいておりますので、希望される方につきましてはその金額をお支払いいただく形となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 補正予算額の中の補助金等ですけれども、当初予算額が2億1,000万円で、今回は2億1,200万円なので、200万円の増額となると思います。昨年に引き続いての給食費補助額の引上げだと思うので、この間、半期ごとにどれぐらいずつ増えているのかお示しいただけますでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

令和6年度の上半期から下半期の増額分が100万円となっておりまして、そこから令和6年度の下半期から令和7年度の上半期にかけての増額が4,000万円となっております。そして、上半期から下半期、今、委員御指摘のとおり200万円の増額ということで諮らせていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今回、200万円ということですけれども、これで十分な栄養価を保った給食の提供ができるのかを伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

保育施設におきましては、栄養価の基準を順守していただく必要がございまして、市といたしましても定期的に実施している各施設への監査や巡回指導の中で、栄養価の基準を満たしているかどうかの確認をしておりますので、予算額につきましては200万円の増額となりますけれども、栄養価を保った給食の提供をしていただけるものと認識いたしております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

次に、教育委員会の外国語講師派遣について伺いたいと思います。今回、外国語講師派遣を進めるについての背景を伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

千葉市では、以前から英語教育に力を入れてまして、ALTの導入を積極的に進めることで、生きた英語に触れる機会を充実させてきた背景がございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 今回、英語教育に特化した授業と捉えていいですか。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 文部科学省が、英語教育の推進を進めてまして、中学校3年生の段階でCEFRA1、英検にすると3級レベル相当以上の中学校3年生の人数を60%という目標にしておりまして、本市としてもその目標を同様に掲げながら、ALTとのコミュニケーション及び児童生徒の国際理解によって、英語力の向上につながると考えております。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） このJETプログラムの任期は1年と見たのですが、任期中は退職できないなど、2年間の債務負担行為と今回そうなっているのですけれども、そうしている理由を伺います。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 JETプログラムに関しては、任期は最大で3年間までと聞いております。

2年間としているのが、JETプログラムは8月以降の派遣になります。つまり、来年度JETプログラムを採用するとして、8月から学校に派遣できて、それから7月までの1年間、JETの効果検証を行う上で、やはり委託も2年間は人数を確保したいということで、2年間と考えております。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） このJETプログラムを活用したALT派遣の導入をして、講師を確実に確保することなのですけれども、大体今は何人ぐらいの講師が必要とお考えですか。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

先ほども申したとおり、今年度は72名のALTを雇用しているのですけれども、今後この人数を維持または長期的に拡充していくことも視野に、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 人数は。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課です。

現在の70名程度を維持していきたいと考えています。ただ、今後、小学校の低学年の外国語活動への英語教育も考えると、将来的に増やしていくべきだと今は検討しているところです。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） これまででも外国語に力を入れてきているということでしたけれども、

これまでの外国語講師の確保とどのように違うのか御説明いただけますか。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課です。

J E T プログラムに関しては、国が行っている事業ですので、国が採用した人材であり、活用経費については国からの財政措置が適用されることになります。委託事業の A L T に関しては、本市でプロポーザルによる入札という形になります。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 議案研究のときに少し人数などの話もあったと思うのですけれども、実際、今は72名で、人件費と研修費とマネジメントで、年間で3億2,000万とお話をあったと思います。今回の委託で、先ほど人数をおっしゃらなかつたですけれども、委託で65名、J E T プログラムで10名で、75名ぐらいだというお話をあったので、今回2年間で5億8,000万円、1年間で2億9,000万円だと、経費削減と、先ほど国の財政措置で言えば、年間の差額は3,000万円と考えていいかと思いますが、この3,000万円をJ E T プログラムによる国の財政措置として充てるという理解でよろしいですか。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

詳細については今後になりますが、J E T プログラムの資料からは、計算するとその程度になると想定しております。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

次に、各種開発事業に伴う発掘調査について伺います。分かりやすい地図を提供していただいたので、ありがとうございました。開発事前発掘調査が3,800万円で、公共事業発掘調査に1,400万円補正で増額で、開発事前発掘調査の2か所は、緊急対応を要する試掘と確認調査ですが、それれいつまでに調査を終えなければならないのかお示しください。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

調査終了につきましては、具体的にいつまでといった期限は決まっておりませんが、埋蔵文化財発掘の届出が開発業者から提出されております。今後は試掘確認調査の結果に基づいて、記録保存を目的とした本調査の範囲などを確定するために、状況によってはかなりの日数を要する可能性が考えられます。また、事業規模が大きく、他の発掘調査への影響も大きいことから、早期に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 緊急対応を要するということで、工事に間に合わないから急いでやらなければということだったので、いつまでにその発掘を済ませなければいけないのかと思ったのですが、そうそうそれほど急がれていないということでおいいですか。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 近年、埋蔵文化財の発掘調査の依頼が増えております。対象地域・区域も面積が広くなってきております。そのような状況の中で、埋蔵文化財調査センターにおります専門

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

職員の配置状況、それから発掘調査に委託する事業者、それから繰り返しになってしまいますがけれども、規模の大きい面積、件数等、それぞれ総合的に考えてみると、先延ばしになってしまふ調査がこれからどんどん増えていく可能性がございます。そのような点から、今年度可能である分については、調査を実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 当初予算と補正の増額で言えば、開発事前発掘調査は2倍以上なので、先ほど少しお話があったと思うのですが、お願ひします。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

倍になってしまった理由でございますが、中央区生実町で計画されております兼塚古墳・笛目沢遺跡の工業団地造成事業におきまして、発掘調査の対象面積が大幅に増加しました。そして、若葉区小倉町で本市が計画しております加曾利貝塚新博物館整備事業におきまして、確認調査をした結果、竪穴住居跡の件数の増加、それから発掘調査に当たっての掘削の深さが想定を大きく超えました。このことから、調査業務量が増えたことが主な要因となっております。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。人手が足らないのと、それから面積、件数が増えているので、かなりの金額になりますという理解でいいですか。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

人手よりは、やはり面積的なもの、それから加曾利貝塚新博物館の調査用地につきましては、調査する内容が濃くなってしまった状況がありまして、予算が増える状況でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 記録保存等の措置とあって、記録の仕方はどのようなことを保存で措置をするのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

記録保存でございますが、事業の計画地内に所在する埋蔵文化財を、現状のまま保存することができずに、掘削によって破壊してしまうことが逃れられない場合、それから道路整備などで恒久的に遺跡の確認ができなくなってしまう影響が及ぶ場合には、記録保存の措置を講じております。具体的には、調査対象範囲の表土を機械で除去します。その後、確認された竪穴住居などを埋めている土砂を人力で掘削しまして、その形状、特徴、そういうものを図面や写真などによって記録しております。

さらに、出土した土器などの資料については、その位置を計測、記録した上で土器を取り上げることをしております。

そして、調査終了後につきましては、作成した図面、写真、出土した土器などの資料を埋蔵文化財調査センターに持ち帰りまして、図面、写真の精査、整理、それから出土した土器などの洗浄、接合、それから実測図などを作成しまして、整理作業を実施します。さらに、最後に発掘調査報告書を作成、刊行したところで、記録保存が完了になります。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。大変手間がかかるということで、開発事業に関わって発生する調査費用になると思うのですけれども、開発をしなければ発掘しなくて済む場所なのだと思いますが、民間事業者とはどのような協議がされているのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

まず、市が開発業者の計画を把握した段階で、事業計画地に所在する埋蔵文化財の概要、それから周辺での過去の調査履歴等を事業者へ説明いたします。そして、発掘調査が必要になる可能性が高いということで、事業計画の見直しが可能か、開発業者と市とで協議を行いました。その後、工事により埋蔵文化財が掘削され、破壊される範囲を確定した上で、事業者に対しまして埋蔵文化財発掘の届けの提出を求め、届けに対して発掘調査が必要な旨を事業者に指示いたしました。

今後は、記録保存を目的とした調査を行う範囲、費用や期間についての情報を得るための確認調査を、埋蔵文化財調査センターが実施し、その結果に基づいて事業者と本調査の実施に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

次に、議案第106号と、補正で一緒ですけれども、学校給食費の負担軽減について伺いたいと思います。学校給食費の食材費高騰に対応して、小学生から養護学校まで、当初予算で増額した金額よりも10円から14円ぐらい1食当たりの単価を増やすということで、その負担軽減ですけれども、和食中心の献立でしたので、お米のことは他へ置けないと思いますが、週3回以上米飯給食で言えば、今回19.5%を23.4%まで、お米の値段も含めてだと思います。今後、米の価格高騰はまだ続く見込みなのかと思っているのですが、学校給食用の米の調達に不足が生じることはないのか伺います。

○委員長（阿部 智君） 保健体育課学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課でございます。

学校給食で使用するお米なのですけれども、千葉県学校給食会のほうで必要量を確保しております、そこから一定の価格で市は調達をしています。引き続き安定的に必要な量については確保、調達できるものと考えております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 先ほど小学校給食の無償化の話があり、まだ新しいことはないですということだったので、それはいいです。

そこまでです。以上です。

○委員長（阿部 智君） 大丈夫ですか。ありがとうございます。

麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 一問一答で少しだけお願いします。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

教育委員会の体験学習バス借上げなのですけれども、積算根拠としましては12万1,000円の単価を計上していますが、今年度の実績と、例えは直近で言ったらどれぐらいの単価だったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

昨年度のこの時期の補正予算が1台12万円で計上しております。これは入札の平均的な価格で示しておりますので、今年度に関してはその額よりも低い額で決定しておるところです。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 分かりました。

もう一つだけ質問させていただきますけれども、先ほど外国語の講師派遣のほうで、JETプログラムを採用するという話でございました。今回、生活支援もそこに入っていると伺いましたが、その辺りの予算はここに含まれているのかどうか確認させてください。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

生活支援に関して、今回、委託業者の仕様書の中に、JETプログラムのALTの生活支援のコーディネートを含めたプロポーザルの審査をしようと思っていますので、そういったところで、これも他の自治体を参考にしているのですが、委託業者の活用も考えていきたいと思っております。

○委員長（阿部 智君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 最後に、今このJETプログラムを国が進めているということで、多くの自治体が使っていますけれども、この積算根拠もそういったものを参考にしながら作ったものかだけ確認させていただきたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

本課としても、昨年度、他の自治体を視察していきまして、そういった人材の質であったり、経費削減等も考えて、このような状況で来年度予定しております。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 御説明ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） 一問一答ですか。

○委員（渡邊惟大君） 一問一答でお願いします。

まず1つ目が、体験学習バスの借上げについて、こちらは特別支援学級の長柄げんきキャンプでもバス単価が計上されているのですけれども、こちらは何か特別なバスが必要なのでしょうか。それとも一般的のバスなのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

このバスに関しては一般で使われている観光用バス、45人乗りの大型バスです。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 特にリフトが必要など、そういう方はいないですか。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 移動教室に関しては45人に対して1台で換算していまして、特別支援学級の長柄げんきキャンプに関しては、35人で1台という想定で考えております。ただ、そういう対象の児童生徒がいた場合に検討していきたいと思っております。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。状況が分かりました。

では、次が開発に伴う発掘調査に関して1点なのですけれども、こちらは今後、発掘が終わって、出土品が出た場合は、出土品はその後どのように保存されるかと、その出土品を市民が見たりする機会はあるのか伺えればと思います。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

出土品につきましては、拾得物として警察に書類で届けております。出土したものにつきましては、千葉市埋蔵文化財調査センターで保存しております。極めて珍しいものにつきましては、加曽利貝塚博物館の企画展・特別展で展示したり、あるいは埋蔵文化財調査センターにも展示室がございますので、そこで展示をして、市民の皆様に紹介をしています。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。ありがとうございます。

質問は以上です。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。宇留間委員。一問一答ですか。

○委員（宇留間又衛門君） 一問一答です。

○委員長（阿部 智君） はい。ありがとうございます。

○委員（宇留間又衛門君） 保育等における給食費の補助金でございますけれども、この間、7月でしょうか、園長が私のところに来て、お会いいたしまして、補助金が足らないということでお来ていまして、そうですかと。

たまたま今回補正が出ましたので、十分にやっていきたいと思います。

それで、交付金の充当が一部のみになっているか、物価の高騰で対応を国が適正に行っているか、一人一人要望しているのかお聞きいたします。

○委員長（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

こちらは例年実施させていただいております、国の施策及び予算に対する重点要望、いわゆる緑本におきまして、物価の状況に応じて各種支援策の財政措置を継続することや、保育等における公定価格の算定に当たりまして、物価高騰を適切に反映するようにといったことを要望いたしております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 次に、体験のバスの借上げでございます。これは私たちもちょうど、何十年前でしょうか、自然の家に行ったときにも、やはりバスのお金が物すごく足りませ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

んでした。私たちもこれを何とかしなければいけないということでやっておりますけれども、子供たちが健全に行くということで、言つていただきたいと私は思つております。そこで一つ、バスの必要台数の算出方法はどのようにになっているかをお願いいたします。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

バスに関しては、座席数、これは補助席を含まざに45人の大型バスの借上げを予定しております。これは参加校の学級数ではなくて、移動教室は45人に対して1台、長柄げんきキャンプは特別支援学級や特別支援学校の児童生徒が対象ですが、35人程度に対して1台になるように計算して、各校の必要台数を算出しております。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） もう五十何人乗りのバスはなくなつてしましましたか。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

補助席を含めると55人乗りが可能だと思いますが、やはり子供たちが乗るので、補助席は使わない、いわゆる正座席と言うのでしょうか、普通の座席で45人乗りとなっております。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 私は古い考えでした。私たちはバス旅行に行くときに、五十何人乗りを確保して、あと45人だと、補助席を使えば50人以下になつてゐるので、そのような考えですか。ありがとうございます。

それで、算出法は分かりましたので、次はバスの台数を減らす工夫はしているのかお聞きいたします。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

同日、いわゆる同じ日に送迎がある場合に、少年自然の家に到着したバスに帰る学校が乗ることで、台数の削減を見込んでおります。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） ありがとうございます。

次が、外国語講師の派遣で、これは小学校と中学校でやつています。これは、子供たちの反響はどうなのですか。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

数年前より、小学校でも外国語活動が実施されまして、ALTも先ほど申したとおり小学校3年生から入っているのですが、やはり格段に以前と比べて小学生の英語を話す力は向上しております。それによつて、中学校1年生の最初の英語の学習のスタートが、やはり以前よりも変わってきているので、全体として英語力の向上が図られていると感じております。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 私はそう思いません。うちの孫はそれほどしゃべりません。やはり私は今、委員の方が来ておりますけれども、16歳でね英語を両方しゃべります。日本の子供

たちは、中学生で対外的にこうやって英語をしゃべっているのでしょうか。私は見たことがありません。みんな日本語でしゃべっています。これだけの講師を入れて大丈夫ですか。もっと、やはり入れるのなら、1年生から入れてもらったほうがいいです。おしゃべりをするのならそのぐらいから、途中から入れないで、やはり1年生から行ったほうが私はいいと思うのですが、その辺りはどうですか。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

おっしゃるとおり、千葉市の課題としては、即興的な活動、いわゆる急に英語で話しかけられたときに対応できるような活動はどんどんしていってほしいということで、本市の英語教育を進めております。先ほど申しましたが、JETプログラムを活用することで、長期的にALTを拡充したい、その理由としては、今、議員がおっしゃったとおり、小学校低学年で今は英語の授業がないのですが、そういったところでALTの授業を今後も検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） スマホを持っていったほうが早いです。だから日本は、確かに向こうの人たちは英語をしゃべる、母国語もししゃべるといってやっていますので、そういった形で1年生から今後考えてやっていただければと思います。

以上でございます。

それから、次に開発の埋蔵です。遺跡は千葉市にどのぐらいあるのですか。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

千葉市で遺跡は大体1,300を超えるぐらいの数があると認識しております。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） なぜ聞くかというと、私の山もやられたけれども、急に来て、発掘だと言つてやります。私たちはこれが出るのが嫌だから、畑でも何でも皆さん教えません。土器が出たと言うと、そこにかけられてしまします。これもやはり、出た後がまた大変で、開発をする人たちがやっておりますので、どうやってここに遺跡があるのか私は分かりませんので、どうやって見つけるのですか。昔の文献などを見て、埋蔵があると分かっているのですか。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

過去に土器が土の表面に散逸していたり、そのようなものを基にして大体の範囲を把握しております。開発になったときに、本当に遺跡があるかどうかを確認するために、最初に試掘調査が入るようになっております。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それは、発掘して、それを調査して、後世に残すということですか。

○委員長（阿部 智君） 文化財課長。

○文化財課長 はい。埋蔵文化財が破壊されてしまう場合は、調査報告書を作成します。その

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

中には、図面や写真で記録して後世に残していくことになっています。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。ほかにございませんか。

ほかに御発言がなければ質疑を終了いたします。お疲れさまです。

次に、議案に対する賛否表明、意見要望などありましたら御発言を願います。吉川委員。

○委員（吉川英二君） 先ほど質疑させていただきまして、基本的には会派としては賛成です。

意見と要望として、学校教育の3ページ、バスの借上げの部分で2点ほどあります。一回これは施設でダニが発生したということで、途中で中止になって、バスの借上げもキャンセル料を払った経緯があると思うので、施設のメンテナンスをしっかりとしていただくようにお願いします。

あともう一個、借上げなので、ある程度日にち、何台ともしかしたら決まっているかもしれません、決まっていないのであれば、バスの台数とドライバー確保のため、これは多分バス直ではなくて、業務委託先、旅行会社になると思いますけれども、早めの日程とバスの台数、ドライバーの人数を報告して、早めに固めていただければと思っております。

あと、7ページの学校給食費の負担軽減のところに関して、これも2点だけ。このような形で対応していただいてありがとうございます。ないとは思いますけれども、業者に価格転嫁の負担にならないよう十分に配慮しながらやっていただきたいのと、今、業者への支払いが1か月後に払っていると思うのですが、よりスピーディーな支払いができるようにしていただければということで、以上、要望です。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 給食に対しては、子供たちに十分な栄養を取ることができるように、給食の質は絶対に落とさないで、子供たちにいっぱい食べさせてください。要望いたします。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 補正予算につきましては賛成の立場で、今も給食費が出ましたけれども、給食費が保護者の負担にならないように、しっかりと補助をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 私たちの会派も全て賛成いたします。

まず、保育施設の給食費の負担軽減あるいは学校給食費の負担軽減については、一般財源も充てていただいていますけれども、やはり市として今できることを負担軽減のためにやっていただければと思います。

体験バスの借上げについても、確実にバスを確保していただいて、しっかりと体験学習ができる環境整備を引き続きお願いできればと思います。

それから、外国語講師派遣については、やはり語学を学ぶにはその背景にある文化を学ぶことで、より外国語への理解が深まることがあると思いますので、しっかりと外国語講師の確保

に引き続き努めていただければと思います。

最後に、発掘調査についても、やはり過去の文化を保存することは非常に重要なことではあると思いますので、開発等への影響もなるべく避けつつも、しっかりと文化財保護に引き続き当たってもらいたいと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 保育施設の給食費補助ですけれども、主食の提供で、結局保護者の負担はあるわけで、本来であれば給食費の無償化で、今回もちろん反対をするものではないですけれども、保護者の負担軽減は当然物価の高騰のときには必要だと思いますが、主食提供をするけれども結局保護者が出さねばならぬことには変わりがないので、ここは改善を求めたいと思います。

それから、外国語講師派遣は、J E T プログラムという国の政策で、A L T、学校で多様性、文化の違いも含めて、教員の皆さんと一緒にサポートする立場での外国の方が来ることについては、一定いろいろな子供たちの経験になると思うのですが、始まるのが来年の8月からですので、それまでの準備と、それから効果検証はこれからになると思うのですが、2年間の事業なので、しっかりと見ていただくことは必要だと思います。文科省が行っていることで、英語を一生懸命やっているのだけれども、今、多様化を考えると、地域に結構アジア系の人も多かったりするので、学校教育の中で多様性といった場合は、他の国に目を向けると、そのような制度もあるのであれば、少し工夫をしていただく必要があるのかを感じております。

それから、各種開発事業については、先ほど遺跡の数は1,300とおっしゃって、私も地図を頂いたので、後で皆さんに共有したいと思いますけれども、今後、開発をしようすると、大体宅地以外のところは、何とか遺跡、何とか古墳などとなっていて、数も多いので、これから開発をするに当たっては非常に大変になってくると思うのですが、期限を決めずに、急いで、多分今回一つの兼塚古墳群の笹目沢遺跡は、ネクストコアのところで、開発事業者からは早くと言われているのだと思うのですが、思いのほか時間がかかるのではないかとなると、遺跡の関係と、それから開発をする場所、これはしっかりと事業者の皆さんとも確認を取って、ここを本当に開発に使っていいのかどうかを含めて、慎重に進めていただくことが必要だと思っています。

それと、最後に学校給食ですけれども、お米の値段は……。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。そろそろお時間です。まとめていただければと思います。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

お米の料金が上がっているのもそうですし、先ほど学校給食会から市がきちんと確保をしてということだったので、提供に問題ないと思うのですが、引き続き農業政策、しっかりと主食であるお米を確保するということで言えば必要なものなので、きちんと対応していただくようにお求めておきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。先ほど盛田委員からありました、文化財のマップについては、文化財課長、御用意は可能なのでしょうか。文化財課長。

○文化財課長 文化財課でございます。

盛田議員に提供させていただきました資料につきましては、同様のものを皆様に提供させていただきます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。御要望の委員ございましたら、御用意があるということでございますので、文化財課にお問合せいただけたらと思います。

ほかに御発言がなければ、逐一採決いたします。

お諮りいたします。議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（阿部 智君） 賛成全員、よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。議案第106号・令和7年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（阿部 智君） 賛成全員、よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

それでは、説明員の入替えを行います。

御苦労さまでした。

[こども未来局退室、教育委員会説明員入替え]

議案第118号審査

○委員長（阿部 智君） 次に、議案第118号・千葉市立小学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり2番、教育委員会の議案説明資料をお開きください。よろしいでしょうか。

それでは、当局の説明をお願いいたします。学校教育部長。

○学校教育部長 学校教育部でございます。よろしくお願ひいたします。

座って説明させていただきます。

議案第118号・千葉市立小学校設置条例の一部改正について御説明いたします。

議案書は27ページですが、議案説明資料で御説明させていただきます。説明資料の11ページをお願いいたします。

初めに、1の改正の趣旨ですが、児童数の増加が続く幕張新都心若葉住宅地区では、著しい教室不足が発生する見込みであることから、良好な教育環境を確保するために、新たに幕張若葉小学校を令和8年4月1日に設置します。

また、更科小学校富田分校は、平成30年度から現在に至るまで休校中ですが、今後も入学希望者がいないため、令和8年3月31日をもって廃止します。

以上に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

次に、2の改正の概要（1）幕張若葉小学校の設置についてですが、第2条に新たに「幕張若葉小学校」を追加します。

幕張若葉小学校の概要は御覧のとおりであり、開校時は全校児童361人13学級で、1～3年生は3学級、4年生は2学級、5・6年生は1学級を見込んでおります。また、本年6月には開校に係る地区住民説明会を実施しております。

12ページをお願いいたします。

(2) 更科小学校富田分校の廃止についてですが、第3条の更科小学校富田分校を削ります。富田分校の概要は御覧のとおりであり、平成30年度以降、在籍児童がゼロとなり、休校状態が続いておりました。今後も分校への入学を希望する児童が見込まれなかつたため、閉校に向けて動き出し、本年6月に地区住民説明会を実施し、住民の方々にも御承諾をいただきました。なお、若葉区古泉町、富田町、中田町の一部に居住する1年生から4年生までの児童の通学区域となっておりますが、該当する児童は原則として更科小学校へ通学することとなります。

次に、3の施行期日ですが、令和8年4月1日となります。

13ページをお願いいたします。

最後に、こちらが新旧対照表となります。

教育委員会の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

それでは、質疑ございましたらお願ひいたします。吉川委員。

○委員（吉川英二君） 委員長、一括で。

○委員長（阿部 智君） はい。お願いします。

○委員（吉川英二君） 3点一括でお願いします。

更科小学校富田分校なのですけれども、今現在の年間の維持費、あと今後廃止になるということで、もし利用予定が分かれば教えてください。

2点目は、更科小学校に通学が遠くなるのですけれども、自転車通学は許可されているのかどうか、これが2点目です。

3点目は、幕張若葉小学校なのですけれども、学区として中学校はどこになるのか、以上3点お願いします。

○委員長（阿部 智君） 学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

まず1つの質問の富田分校の維持費ですが、消防設備の保守点検業務委託や、草刈り業務委託等により、年間160万円程度の維持費がかかっております。

利用予定につきましては、今のところまだ検討中ということで、資産経営課で利活用についての照会を各部局に行ってています。

そして、更科小学校の自転車通学についてですが、小学校5・6年生に限って申請があれば認めているとなっています。

最後に、幕張若葉小学校の中学校区については、打瀬中学校となります。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） この跡地は何にするのですか。

○委員長（阿部 智君） 一問一答でよろしいですか。

○委員（宇留間又衛門君） 一問一答です。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（阿部 智君） 一問一答ということで、学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

現在のところ、まだ決定はしておりません。跡地につきましては、資産経営課でこの後利活用についての照会をかけて、また決定しましたら皆様に報告することになるかと思います。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員、お願ひします。

○委員（宇留間又衛門君） 地元の人はどのようなことを言っていますか。

○委員長（阿部 智君） 学事課長。

○学事課長 地元の皆様も、利活用についてはぜひお願ひしたいということで要望はされていいるのですが、具体的にこういったことで使っていただきたいという話は今のところは来ておりません。

○委員長（阿部 智君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） なぜ聞くかというと、周りの人たちがいろいろ言ってきて、桜の時期は薬をまいてくれなど、何か要望をしたので、多分、学校の施設の……。また私のはうで聞いておきます。どうしたらいいか、よくあの辺りの人たちに聞いておりますので、いろいろなことを聞いて、学校を潰していいのかいと私は言いました。明治6年だから、あなたたちは後で困るよと言いました。大丈夫だと言いました。分かりました。そのようなことならいいです。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一答でお願いいたします。

幕張若葉小学校についてですけれども、来年4月1日が開校で、全校生徒361人13学級のスタートですけれども、令和15年に最大35学級1,132人と、議案質疑の中でお答えいただきました。新設する幕張若葉小学校は最大何学級までの受入れができるのか伺います。

○委員長（阿部 智君） 企画課長。

○企画課長 企画課でございます。

幕張若葉小学校につきましては、児童数の変化に柔軟に対応できますよう、開校当初より校舎増築のスペースを確保しております。これにより、現在の推計人数の受入れは可能であるとともに、今後竣工するB4街区及びB6街区の入居状況等を踏まえまして、柔軟に対応してまいります。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 現在、打瀬小学校に通っている子供たちが移動していくことになりますけれども、幕張若葉小学校の開校で、現在915人と聞いたのですが、打瀬小学校の子供たちのこれから的人数、全校児童数と学級数はどうなるのか伺います。

○委員長（阿部 智君） 企画課長。

○企画課長 企画課でございます。

打瀬小学校に関しましては、今後の児童数の推移ですけれども、特別支援学級を除きまして、令和12年度に最大28学級872名程度と見込んでおりまして、その後は徐々に減少していくことを想定しております。なお、現在の学級数・児童数を今後も超えることはない見込みであります。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 先ほど、中学校は打瀬中学校でしたけれども、小学校のようにどんどん増えることが中学校ではないのか伺います。

○委員長（阿部 智君） 企画課長。

○企画課長 企画課でございます。

打瀬中学校についてですけれども、今年度5月1日現在、22学級733名の生徒が在籍しております。今後は、令和17年度に特別支援学級を除きまして最大27学級903名程度と見込んでおります。その後は徐々に減少していくことを想定しております。なお、平成26年度に28学級950名の生徒が在籍していた実績がございまして、打瀬中学校につきましては受入れが可能であると考えております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） これまでに、どこまでを限定するかあれですけれども、幕張若葉地区のように人口が急増して、児童生徒数の急増によって学校を新設したことがあったのか伺います。

○委員長（阿部 智君） 企画課長。

○企画課長 企画課でございます。

これまでも児童生徒数の急増によりまして新設校を設置した例は数多くございます。近隣では、幕張ベイタウンの人口増加に伴いまして、平成13年に打瀬小学校から分離して海浜打瀬小学校が、平成18年に打瀬小学校及び海浜打瀬小学校から分離して美浜打瀬小学校を新設いたしました。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 次に、更科小学校富田分校の廃止について伺います。富田分校学区から更科小学校に20人が通学しているけれども、保護者が車で送っています。先ほど、5・6年生の自転車通学が認められているということでしたけれども、実際には自転車で通っている子供たちがいるかどうか伺います。

○委員長（阿部 智君） 学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

実際、5・6年生の中で今3人が自転車で通学していると聞いております。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 議案質疑の中で、スクールバスの補助要件について質問していますけれども、国の補助基準がどう変わればスクールバスの導入で、千葉市は考えているか伺います。

○委員長（阿部 智君） 学事課長。

○学事課長 国の補助要件につきましては、通学距離が小学校ですと4キロ以上、中学校ですと6キロ以上となっておりますが、本市でもこの基準を参考にしております。また、スクールバスの導入を検討する際は、導入した場合にかかる費用、そして利用する児童生徒数等も考慮する必要があると考えております。今後も補助要件の緩和を要望しつつ、国の動向を注視する

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

とともに、先進事例の情報収集に努めてまいります。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 以上です。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。大丈夫ですか。

それでは、ほかに御発言がなければ質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、御意見、意見要望等ございましたら、御発言を願います。
ありませんか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 更科小学校はこれから廃校となるのかと思思いますけれども、スクールバスは、今3人の生徒が自転車で通学しているので、本来だったら小学校の高学年で自転車の通学は結構大変かなと。中学生の自転車通学はあるかなと思うのですけれども、これから国の補助の基準が変わっていって、生徒数などもあると思いますけれども、スクールバスの導入が考えられるといいと思っております。

もう一つ、幕張若葉小学校なのですけれども、この間、打瀬から海浜打瀬や、打瀬と海浜打瀬から美浜打瀬ということで、結局まちづくりの在り方で大分学校のことが影響を受けるということだと思います。幕張若葉地区の人口急増について、学校の教室の不足が発生するほど児童生徒の増加については、やはり新しい学校を設置するけれども、またその後もどんどん増えしていくので、千葉市が考える良好な教育現場を維持する、例えば適正配置で言えば、小さい学校もそうですけれども、大きな大規模校についての学校教育の観点からも、開発で、随分と大きな影響があるのだということは、今回大事なことだと思っていますので、今後のまちづくり、一点集中、便利なところに人を集めて、そこにたくさん人が集まるることはいかがなものだろうかと思っています。今回の議案に反対するものではありません。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 反対するものではないけれども、これはコンクリートで学校を作るのですか。あと何十年かすると、またこの学校も廃校になると思います。そのようなときに、木造でも造れるのだから、木造のほうがいいのだから、そのようにして造っていただきたいと思います。また美浜区からすぐ統合、統合といって、学校が遠のいてしまっています。やはり増えたからというのではありません。やはり今、なるべく残すように、また学校ができました、また造ります、また学校がありません、そのような政策ではなくて、もう少し木造でもできますので、そのような小さな木造で造って、今は木造のほうがいいのですから。それこそ、万博に行ったらああいったものも木造で造っているではないですか。鉄骨ではありません。そのようなものを造って、やはり子供たちも僕の学校がなくなってしまったという政策ではなくて、遠くに行ってもいいですか。バスに乗せて行ってもいいです。言いましたが、それこそ安心・安全ですから、送るような、経費を削減して、やはりそのようなことをこれからも望んで行っていただきたいと思います。反対するものではなく、造ってもいいです。でも、後のことを考えると、学校がなくなってしまいます。その子供たちがまた帰ってきてくれればいい。そのようなことでお願いいいたします。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。

ほかに御発言がなければ採決いたします。

お諮りいたします。議案第118号・千葉市立小学校設置条例の一部改正についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（阿部 智君） 賛成全員、よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

以上で案件審査を終わります。

説明員の入替えを行います。

御苦労さまでした。

時間になっておりますが、このまま所管事務調査を行いたいと思いますので、御協力をお願ひいたします。

[こども未来局入室、教育委員会説明員入替え]

所管事務調査

○委員長（阿部 智君） このまま質疑まで行いたいと思いますので、委員の皆様におかれましては御協力のほどお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

次に、外国人と共生社会を構築していく上での教育・子育て分野の課題と対策について、所管事務調査を行います。

本市における取組の説明を、こども未来局及び教育委員会から聴取し、その後、質疑応答をお願いしたいと思います。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり3番、こども未来局の所管事務調査資料をお開きください。

よろしいでしょうか。

それでは、当局の説明をお願いいたします。幼児教育・保育部長。

○幼児教育・保育部長 幼児教育・保育部の小名木でございます。

恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

こども未来局からは、外国人と共生社会を構築していく上での保育現場の課題と対策について御説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目は目次となっております。

資料の構成といたしましては、外国人児童及び保護者の現状、保育施設における課題、保育施設における取組、他自治体の取組となっております。

3ページをお願いいたします。

初めに、1外国人児童及び保護者の現状についてでございます。本市における外国人市民数の推移につきましては、令和7年3月末現在、約4万人で、総人口の約4.1%を占めております。市内の日本人人口は減少が進む一方で、外国人人口はこれからも増加を続け、外国人市民の割合が高まることが予想されております。

次のページ、4ページをお願いいたします。

次に、年齢別の外国人市民の数・割合でございますが、令和2年度の国勢調査におきましては、ゼロ歳から4歳までは3.0%、5歳から9歳までは2.5%となっておりまして、本市人口における外国人人口全体の割合2.9%とおおむね同じ水準となっております。

次のページ、5ページをお願いいたします。

次に、年齢別外国人市民数を人口ピラミッドで見てまいりますと、日本人の人口は45歳以上の割合が高くなっているのに対しまして、外国人の人口は20代から30代の割合が高くなっています。

次のページ、6ページをお願いいたします。

次に、区別の外国人市民数についてでございますが、美浜区に住む外国人市民が最も多く、次いで中央区となっております。令和7年3月末現在で、本市に住む約4万人の外国人市民の方のうち、26%が美浜区、22%が中央区の住民であり、外国人市民の約半数がこの2つの区に居住しております。

次のページ、7ページをお願いいたします。

次に、令和7年3月末現在の外国人市民の国籍・地域別割合につきましては、中国が34%、ベトナムが14%、ネパールと韓国がそれぞれ9%となっております。

次のページ、8ページをお願いいたします。

次に、外国人市民の国籍・地域別割合につきましては、平成29年度と比較してまいりますと、令和4年度におきましては中国、ベトナム、ネパール、スリランカが増加しております。

次のページ、9ページをお願いいたします。

ここからは、外国人市民の方の生活に関するアンケートの内容となっておりまして、生活で困っていること、心配なことのアンケート結果といたしましては、お金や病気、日本語学習、災害などの項目が多く選ばれておりまして、様々な不安を抱えていることが分かります。なお、子育てのことの項目につきましては、全体の回答数に対して12%程度となっています。

次のページ、10ページをお願いいたします。

次に、ゼロ歳から6歳の子供が日本国内にいる外国人の方が回答した子育てについての困り事の内容についてでございますが、特に困ったことはないの割合が最も多く、45.8%となっております。一方、困ったことがあるという回答では、養育費が高いが17.5%と最も高く、次いで子どもが母語・母文化を十分に理解していないが14.0%、子どもが日本語を十分に理解できないが13.3%の順となっております。

また、保育所等において困ったことがあるとする回答を合計いたしますと、26.4%となっております。

次のページ、11ページをお願いいたします。

次に、本市の保育施設に入所している国籍別児童数の推移についてでございますが、令和5年4月以降、外国人児童数は増加傾向にございまして、また令和7年4月時点では、中国、ベトナム、ネパール、モンゴル、フィリピンの上位5か国で全体の82.0%を占めております。

次のページ、12ページをお願いいたします。

こちらは、これまでの外国人児童及び保護者の現状についてのまとめを記載してございます。先ほどの説明と重複いたしますので、御説明は割愛させていただきたいと思います。

1ページ飛びまして、次に14ページをお願いいたします。

次に、2保育施設における課題についてでございます。

まず、本市の公立保育所における状況といたしましては、言語的な障壁から保護者と十分なコミュニケーションが取れることにより、様々な問題が生じています。具体的な事例を数例

申し上げますと、感染症の危険性が伝わらず、児童が罹患していても登所させてしまう、アレルギーの重要性・危険性が伝わらない、災害時の対応方法が伝わらない、面談をするほどではないが、児童の日常の様子を伝えられないなどといった問題が生じております。

次のページ、15ページをお願いいたします。

次に、国の調査結果による全国的な状況についてでございますが、保育所等における在園児の課題を見ますと、言語的な障壁から保護者とコミュニケーションが取れないが71.2%で、最も回答割合が高く、次いで気になる言動が、言語的障壁か発達的な課題によるものなのかを判断することが難しいが51.6%、文化的背景に起因する個別的な配慮について職員の専門的な知識が十分でないが48.9%となっておりまして、言語的な障壁や文化的背景の違いにより生じる問題が保育の現場では課題となっております。

1ページ飛びまして、次に17ページをお願いいたします。

次に、3保育施設における取組についてでございます。

まず、本市の取組といたしまして、公立保育所における外国人児童・保護者対応の職員配置について御説明させていただきます。

本事業は、外国人児童・保護者及び保育者の負担軽減を図るため、通訳兼保育補助者の会計年度任用職員を、外国語使用児童数の特に多い公立保育所に配置するものでございます。こちらの表は、令和7年4月1日時点のものでございまして、外国語使用児童数が多い保育所順に、児童数、外国語使用児童数とその割合のほか、主な使用言語の内訳を記載した表となっております。また、それに対しまして、一番右の列には通訳兼保育補助者の対応言語と国籍を記載しております。また、対応言語別の総配置人数といたしましては、中国語が3人、ベトナム語が2人、英語が1人となっています。

次のページ、18ページをお願いいたします。

まず、通訳兼保育補助者の配置の傾向といたしましては、美浜区と花見川区に外国人児童の入所が多く、使用言語は中国語とベトナム語が多いことを踏まえまして配置をしております。

次に、本事業の運用方法に関しまして、採用条件といたしましては、日本語と対応言語が話せることとしております。

また、通訳兼保育補助者を配置していない公立保育所や民間施設から要望がありました場合、職員を派遣しております、民間施設への派遣実績といたしましては、職員配置を開始いたしました令和2年4月から令和7年6月までにおきまして、6施設、延べ23回となっています。

次に、本事業の効果といたしまして、現場からは、言語的な障壁がなくなり児童・保護者とのコミュニケーションが円滑になった、単に通訳だけでなく保育補助者として児童・保護者に関わることで信頼関係を醸成できる、文化的な背景に寄り添った対応ができるようになったといった評価を受けておりまして、保育の現場で生じていた課題の解決に効果を上げているものと考えております。

本事業の課題といたしましては、今後も外国人市民が増加していくと見込まれる中、対応言語が話せることに加え、文化的な背景にも配慮できる人材を引き続き確保していくことと認識しています。

次のページ、19ページをお願いいたします。

次に、通訳・翻訳等のための機器導入支援についてでございます。

本事業は、保育所等における保育士の負担軽減を図り、保育の質を確保するため、外国人児童の保護者とのやり取りに係る通訳、翻訳のための機器の導入などに必要な経費を支援するものでございまして、表に補助要件等を記載させていただいてございます。

次のページ、20ページをお願いいたします。

まず、補助実績といたしましては、対象となる281施設のうち、58施設にて導入済みでございまして、令和6年度末時点では全体の21%での導入となっております。

次に、本事業の効果といたしましては、この補助制度が各保育所等における翻訳機導入の一つの契機となっておりますほか、翻訳機導入によりまして、外国人保護者と保育士との間で、円滑なコミュニケーションが可能となり、保育士の業務負担の軽減や保護者の安心感向上につながっているものと認識しています。

次に、課題につきましては、令和3年度から拡充されたメニューということもございまして、導入率が低い状況でございます。翻訳機の導入は、外国人保護者への対応として有効なツールであると考えられますため、より活用いただけるよう周知を徹底する必要があるものと認識しています。

次のページ、21ページをお願いいたします。

次に、入所申請書類等の多言語化対応についてでございます。

外国人の保護者の場合、日本の保育所等に関する制度をよく知らないケースもございますため、利用の御案内や申請書及び記載例など、制度や手続を説明する資料を多言語にて作成しています。具体的に、翻訳している資料といたしましては、保育園・認定こども園等利用の御案内など記載の項目となってございます。

次に、効果といたしましては、日本の保育所等の制度や手続を理解いただくことによりまして、入所後の不要なトラブルが回避できることや、複雑な利用申請の手続を円滑に行うことができるようになったものと考えています。

課題といたしましては、現状、多言語対応している言語は英語、中国語、韓国語の3言語のみでございまして、利用児童数が多いベトナム語やネパール語など、他の言語対応につきましては今後検討していく必要があるものと認識しています。

次のページ、22ページをお願いいたします。

こちらは保育園・認定こども園等利用の御案内を多言語化した事例でございまして、英語版、中国語版と日本語版と記載させていただいております。

次のページ、23ページをお願いいたします。

次に、全国的な取組の傾向についてでございますが、国が実施した市町村アンケート集計結果によりますと、人員配置等による支援に関する施策、ICTを活用した言語的支援に関する施策及び資料翻訳等に関する施策のいずれにおきましても、取組を行っていないと回答している市町村の割合が最も多くなっております。

なお、右のグラフにつきましては、人員配置等による支援に関する施策の取組状況についての回答内容となっております。

次のページ、24ページをお願いいたします。

こちらのグラフは、左側がICTを活用した言語的支援に関する施策の取組状況を、右側が資料翻訳等に関する施策の取組状況についての回答内容となっております。

1ページ飛びまして、次に26ページをお願いいたします。

最後に4他自治体の取組についてでございます。

まず、特徴的な取組をしている滋賀県東近江市の事例を御紹介させていただきます。東近江市では、公立の認定こども園内に外国籍等の子供を対象とした外国籍児サポートルーム「にこにこ」を令和元年度に設置しております。

設置当時の東近江市の外国人の状況でございますが、総人口11万4,186人に対しまして、外国人の人口は3,305人と、全体の2.9%を占めておりまして、そのうち5歳以下の人口は152人となっていました。

なお、国籍はブラジルなどの南米系が大半を占めているとのことでございます。

サポートルームでの主な取組でございますが、本事業は、来日したばかりで、日本語や日本文化になじみのない児童に、母語を使える環境でゆっくりと園生活に慣れてもらうことを目的に実施されておりまして、保育教諭とポルトガル語通訳が1名ずつ常駐し、定期的に日本語指導員を派遣し、通常クラスの児童と合同でポルトガル語と日本語の言葉遊びなどをを行っております。なお、外国籍の児童は通常クラスに在籍し、日本語の習熟度に応じてサポートルームと通常クラスを行き来しているとのことでございます。

主な課題といたしましては、ポルトガル語にしか対応していないため、他の言語を使用する児童に対応できること、他の園にも展開していきたいが、実施体制を整えることが容易ではないことを挙げられています。

次のページ、27ページをお願いいたします。

外国人が多い自治体の取組についてでございます。

左の表は、令和5年6月時点での在留外国人総数の上位10自治体を記載したものでございます。このうち、新宿区と川口市の取組について簡単に触れさせていただきます。

新宿区では、入園や園生活に関する資料の多言語化、通訳の保育所への派遣、私立保育所等に対する翻訳機購入や通信費、宗教食対応などに要する経費の助成を行っているとのことでございます。

また、川口市においては、入園や園生活に関する資料の多言語化、公立保育所への翻訳機配付を行っているとのことでございます。

こども未来局の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。

続きまして、学校教育部長。

○学校教育部長 学校教育部でございます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

教育委員会の資料を御覧ください。

日本語指導体制の現状と今後の展望について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

このページは目次となっておりまして、本日の内容ですが、1として背景、2としては本市の指導体制、3として今後の方向性と構成しております。

3ページを御覧ください。

初めに、1の日本語指導体制の充実が必要な背景についてですが、文部科学省の調査により

ますと、日本語指導が必要な児童生徒は令和5年度約7万人に及び、この10年間で1.9倍に増えています。

4ページを御覧ください。

都道府県別の状況からは、千葉県は愛知県、神奈川県、東京都などに続き、全国で7番目に多く、約4,000人となっております。

5ページを御覧ください。

本市においては、令和7年5月時点の調査で684人、全国同様、年を追うごとに増加し、この5年間で1.5倍となっており、外国にルーツを持つ児童生徒への対応は教育課題の一つとなっております。

6ページを御覧ください。

日本語指導が必要な児童生徒の母語の言語数は、全部で32言語に上り、母国別人数を見ると、中国語が353人、フィリピン語が74人、英語43人、次いでネパール語、スペイン語、ベトナム語となっております。近年の傾向として、ネパール語の増加、韓国・朝鮮語の減少があります。

7ページを御覧ください。

ここからは、2の本市の日本語指導体制となります。

資料にありますとおり、日本語指導の加配教員27人による指導、外国人児童生徒指導協力員16人による日本語支援、日本語指導通級教室での日本語指導教員5人による指導、ボランティア団体JSL児童生徒支援の会15人による日本語支援、そのほか学級担任や教科担任による日本語指導等、幾つかの体制を組み合わせながら、できるだけ多くの児童生徒へ支援が届くようしております。

加配教員による指導ですが、特に日本語指導を必要とする児童生徒が多い学校に配置、特別な教育課程を編成し取り出し授業を行うほか、在籍学級の授業に入り寄り添う形での支援を行ったりしています。

8ページを御覧ください。

外国人児童生徒指導協力員ですが、現在、中国語、フィリピン語、韓国・朝鮮語、スペイン語の4言語に対応しております。指導協力員は、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校を訪問し、母語を使って日本語の初期指導や、学校生活適応指導を行います。必要に応じて、生徒指導や教育相談の支援として、文書の翻訳、家庭訪問や面談時の通訳等も行っています。

9ページを御覧ください。

日本語指導通級教室については、本市に真砂教室・千城台東教室の2か所を設置し、令和5年度には花園中学校内にサテライト教室を開設いたしました。指導を担当する講師は、以前に本市で教職にあり、外国人児童生徒の指導経験が豊富な職員が常駐し、中学生のうち学習言語を習得する段階にある者に対する指導や、進路相談等を行っています。

10ページを御覧ください。

また、前述した外国人児童生徒指導協力員では対応できない言語については、ボランティア団体であるJSL児童生徒支援の会の協力により、日本語での支援を行っております。特に初期指導が必要な児童生徒が増加している中で、今後も継続して支援できる体制の整備が必要です。

11ページを御覧ください。

そのほか、学校内の体制として、各学校では国際理解教育主任を設け、それぞれの学校での国際理解教育を推進している現状にあります。また、日本語指導が必要な児童生徒が多い学校には、先ほど申しましたように、日本語指導加配教員を配置しております。

12ページを御覧ください。

続いて、3の今後の方向性についてです。

大きく2つの課題があると捉えています。一つは日本語指導体制の見直し、もう一つは初期段階における指導を行う、いわゆるプレクラスの設置です。外国にルーツを持つ児童生徒の増加、とりわけ、入国間もない児童生徒が急増し、多言語化への対応や日本語の集中的な初期指導が必要であると考えております。

13ページを御覧ください。

そこで、今年度、日本語指導推進委員会を新たに立ち上げ、持続性のある初期指導における日本語指導体制の再構築を進めております。

委員会のメンバーは、国際理解教育を専門とする大学教授や、国際理解教育に造詣の深い学校現場の職員に加え、国際交流課も一員となっております。

14ページを御覧ください。

この図は、外国にルーツを持つ児童生徒の受け入れから、学習言語習得段階までを示したものです。先ほど申し上げましたプレクラスの設置については、学校生活に必要な日本語習得に当たるサバイバル日本語習得段階となります。

15ページを御覧ください。

今後のスケジュールとなります。外国人児童生徒指導協力員の増員及びJSL児童生徒支援の会を含めた日本語指導支援員の雇用など、指導体制を再構築することを含め、今後プレクラスの具体的な設置場所や指導員の決定等を検討していきます。

16ページを御覧ください。

他自治体の事例を掲載しておりますので、御参考いただきたいと思います。

引き続き本市での日本語指導の推進を図ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育委員会からの説明は以上でございます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。

それでは、御質疑等ございましたらお願ひいたします。どうぞ。ございませんか。それでは、伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 一問一答で幾つか。

まず、こども未来局なのですが、いろいろな視点があつて恐縮なのですけれども、外国籍の幼児、いろいろな文化や宗教という背景がある中で、保育士の対応は大変だと思うのですが、その辺りの教育や研修は、保育士のそういった取組があるのか伺います。

○委員長（阿部 智君） 御担当の方は。幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

まず、公立保育所での取組をお伝えさせていただきますと、保育補助者兼通訳を配置させていただいておりまして、そういう方々が言語のコミュニケーションのみならず、文化面のほうでもいろいろな示唆をして現場を支えていてくださっております。また、近隣の民間保育園

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

も含めた派遣も実施しておりますので、そういう機会をとらまえて、そのようなお話をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 次が、美浜区や花見川区などで外国籍の方が多いという資料を御説明いただきましたけれども、私も実際、御意見として頂いたことはありますが、外国の方が多いことで不安を感じる、それを原因として他の園に移りたいなど、そういう御意見、もしくは実際にそういった方がいらっしゃったかどうか、あれば教えてほしいです。

○委員長（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

私どものほうには、そういうお声は現在届いておりません。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 次が、民間の保育園ですと、そういう団体があって、民間保育協議会などがあるわけですけれども、そういうところとの意見交換などをされているのかどうか、もしそういった協議、意見交換の場でいろいろな意見が上がってきた場合はどのように対応しているのか、幾つか教えてもらえればと思います。

○委員長（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

今、委員御指摘の民間保育園協議会を含め、関係団体とは保育や幼児教育の在り方について意見交換させていただく機会は多々設けさせていただいております。ただ、現時点におきまして、外国籍の児童の方に特化した議題で意見交換は行っておりませんけれども、今後そういう議題になったときには、我々の取組等を紹介しながら意見交換をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 分かりました。

あと、質問の仕方が難しいのですけれども、外国籍の方と日本の方と比べた場合に、例えば保育料や、待機などで差があるのかないのかが分かれば教えてください。

○委員長（阿部 智君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

保育に関しましては、外国籍の方と日本国籍のお子さんを特に分けて考えることはいたしておりませんので、保育料も全く同じでございますし、待機児童に関しましては、我々は6年連続でゼロを継続させていただいておりますが、入所待ち児童に関しましては、こちらも外国籍、日本国籍問わずいらっしゃる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 分かりました。

次に、教育委員会のほうですが、教育委員会から本日頂いた報告が、日本語指導が必要な児

童生徒限定で御説明いただいたものですから、もう少し調べたいといったところ、例えば学校における保護者とのコミュニケーションがうまくいっているのか、こども未来局の中では御説明があったり、翻訳機を予算で組んでいますというお話があつたりして、そのような環境整備の予算がどれぐらいか、給食への対応はどうかなど、いろいろ聞きたいことがあったのですけれども、これはおいおい調査させていただきます。

学事課などですので、多分今日は所管の課長がいらっしゃらないですので、今日はその質問はしないのですが、1個お聞きしたいのが、外国人の児童生徒が多い学校、特に例えば美浜区ですと高浜第一小学校などは児童の半分ぐらいが外国籍の方だと思うのですけれども、そういったところが一つの理由となって、学習の進みに影響があるなど、そういったところはどう把握されているのか、あれば教えてほしいです。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

おっしゃるとおり、美浜区の学校にやはり日本語指導が必要な外国人児童生徒が多いのですけれども、基本的に取り出し授業や、加配教員がT2で入ったりしているので、その他の児童に関しての学習の状況に関しては、特に影響がないと感じております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 分かりました。

先ほどの少し調べたいところも含めて、今後、今日の調査をきっかけにいろいろ調査してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございました。

伊藤委員からも御指摘がありましたように、今回、教育委員会から頂きました資料につきましては、日本語教育指導という観点での資料でございます。御指摘ありましたように、ほかにも幅広く調べたい項目も今後出てくると思いますので、そのときにおきましては御協力いただきたいと思っております。

ほかに御質疑等ございましたらお願いいいたします。別にここでなければ、ほかで、我々委員間のほうで意見を交わしていきたいと思っております。特にございませんか。では、盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 保育のほうですけれども、他自治体の取組で御紹介いただいた東近江市の事例を挙げられていますが、この事例を挙げられた、先ほど御説明があったと思うのですが、総人口も結構違ったりするのかと思います。千葉市に当てはめるとどのような感じなのかを伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

まず、こちらの事例を取り上げさせていただいた理由としましては、令和2年に国で調査を実施した、外国籍のお子さん・保護者への対応に関する調査研究の中で、先進的な取組を幾つか取り上げておりまして、私ども千葉市では、先ほど申し上げた翻訳者兼保育者の配置や、翻訳機のほかに、実施している自治体としての事例をここで取り上げさせていただいたものになります。私どもも比較的、他市に比べて取組を行っている自治体である自認はしておりますけれども、その中で私どもも実施していない内容ということで取り上げさせていただいたという

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

事情でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 行っていない取組をしているので、この人口や外国人人口は特に千葉市に似ているからではないということでいいですか。

○委員長（阿部 智君） 幼保指導課長。

○幼保指導課長 はい。お見込みのとおりでございます。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 教育委員会のほうですけれども、外国にルーツを持つ児童生徒への指導が幾つかありますが、日本語指導推進委員会を立ち上げられているので、これは今どれぐらいのところまで話をされているのかを伺いたいと思います。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

おっしゃるとおり、今年度から立ち上げまして、私どもとしても、日本語指導が必要な児童生徒が急増している現状で、なかなかそれに対応し切れない、その対応をするためには日本語指導ができる人材の確保及び今後のプレクラス設置に向けて、どういったところに、どういった人員を、何十時間程度、初期指導が必要なのかを検討しているところです。今回、今までに4月から2度ほど開催しております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

○委員長（阿部 智君） 盛田委員、お待ちください。学校教育部長。

○学校教育部長 今、課長が申し上げました、日本語指導が必要な児童生徒は増加で、初期指導が必要な者が急増と訂正させていただきます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。盛田委員、大丈夫ですか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。それでは、渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 御説明ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） 一問一答。

○委員（渡邊惟大君） では、一問一答でお願いします。

こども未来局、教育委員会どちらにも伺いたいのですけれども、日本人の児童生徒と外国人の児童生徒とで、児童生徒同士のコミュニケーションで課題等はあつたりはしますでしょうか。

○委員長（阿部 智君） では、お願ひいたします。幼保指導課長。

○幼保指導課長 幼保指導課でございます。

子供たち同士のコミュニケーションということで、まだ年齢も低く、言語によるコミュニケーションに頼り切っていないところもありますので、触れ合いや遊びの中でしっかりコミュニケーションを図っている状況にあるという認識でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。今はこども未来局ですか。

○委員長（阿部 智君） 大丈夫ですか。幼保指導課長。

○幼保指導課長 失礼しました。今のはこども未来局分として、保育所の状況をお伝えさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 失礼いたしました。それでは、教育委員会でございます。教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

資料にもある、各学校には国際理解教育主任という人材を設置しておりますので、学校ごとに国際理解教育、国の言葉、言語であったり、文化であったり、生活様式をいろいろ紹介したりなど、そういう形で外国にルーツを持つ児童生徒とのコミュニケーションが図られていると聞いております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。

こども未来局に伺いたいのですけれども、先ほどの保護者の方との間のコミュニケーションで使っている翻訳ツールを、生徒同士で使う機会……。

ごめんなさい。訂正で、教育委員会のほうで、生徒同士のコミュニケーションを取る際にも、通訳、例えば外国人児童生徒指導協力員などスタッフが入ることもあるのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 教育指導課長。

○教育指導課長 本市での外国人児童生徒協力員が、保護者の面談や、学校生活での交流のときに、やはりそういう形での付添いであったり、コミュニケーションのほかの児童生徒との交流には関連しております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。状況を御説明ありがとうございます。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

ほかに御発言がなければ、以上で外国人と共生社会を構築していく上での教育・子育て分野の課題と対策についての所管事務調査を終わります。

説明員の皆様は御退室願います。

御苦労さまでした。

[こども未来局・教育委員会退室]

委員間討議

○委員長（阿部 智君） それでは、ただいまの当局からの説明を踏まえて委員間討議を実施し、本テーマに関する課題整理を行いたいと思いますが、所感も含めまして御意見等はござい

ますでしょうか。御意見を頂きたいと思っております。それでは、松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 先ほど伊藤委員からも質問していただいた、外国人と一緒に教育を受けることによって、日本のお子さんたちに教育の進捗状況の影響が出ているのが大変問題であると思っています。

先ほどの答弁では、そこまでという話もあったのですけれども、実は僕はいろいろな人からそのような意見を頂いていて、何とかそれを改善してほしいという話は結構前から言われております。伊藤委員は美浜区で出ておりまして、先ほど高浜、それから高洲、幸町、それ以外にもほかの地域でも千城など、いろいろなところで外国人の方が多くおられるのだと思いますが、やはりそれは確実に影響が出ていることなので、ぜひその部分を、共生していくのはやぶさかではないのですが、片やそのような影響が出ていて、それをどこで補填しているかというと、塾に行かせて保護者が補填している状況があります。その点について、今後教育委員会としてどう考えるのかをまた詰めていきながら、委員会の意見として上げていっていただきたいと思います。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

先ほどの松坂委員の御意見は、やはり昨今ずっと御指摘いただいているところでのお話で、外国人が増えた点で負担が増えていること、その負担も特にいろいろな負担があるわけですけれども、既存というか、今まで学習されていた児童生徒の方々に対する負担が大きくなっているだろうという御指摘でありまして、非常に重要な視点だと思っております。この辺りも、今回の調査をするに当たってしっかり議論していきたいと思っておるところでございます。御意見は承りました。ありがとうございます。

ほかに。これは委員会でございますので、この外国人そして多様化に対する意見は、先ほどは自民党の意見でございますし、それから主義主張、立場が異なりましたら、いろいろな考えもあると思い、それがこの議会での議論が非常に必要な部分でございますので、私委員長としまして意見は語らないように、議会としての意見を尊重していきたいと思っておりますので、何かありましたら言っていただけたらと思います。麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 今の松坂委員のお話のように、私もそういった陳情といいますか、意見は現場でも随分聞かされております。それは言っても、今、今日聞くと教育委員会もいろいろな取組もされているのだなとすごく学べたのですが、これが本当にどの程度足りているのか、足りていないのか指標がなかなか難しいのと、また、毎年子供たちも入れ替わったり、あるいは転校してきたり、ゼロから始まる子たちもいる中でこの対応でいいのかは、やはりいろいろ調査をさせていただいて、何か委員会で方向性が出るまとめ方ができたらいいなと思います。本当にそこはとても難しいテーマだと思いますけれども、前に進められるように行っていただけたらいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

麻生委員の御指摘も非常に重要だと思っております。この問題は、別に今に始まったことはなくて、ずっと前から取り組んでいますけれども、確かに進捗は、言われてみると分かっていませんでした。それが十分足りているのか、追いついているのか、全く足りないのかも、すごく評価の指標としては重要な観点だと思いました。

ありがとうございます。

ほかに御意見等は。吉川委員。

○委員（吉川英二君） 松坂委員を含め、緑区としてはあまり数がないのですが、やはり美浜区、中央区、ただ昨今のいろいろニュースなどもそうですけれども、緑区も今後入ってくるのだなということで、特に今回の資料を見ると、先ほどの外国人児童生徒指導協力員で、初期指導はしますけれども、やはり学習指導を主としていることで、どちらかといったら日本の生活に慣れるための文化的な、このような習慣なのだというのがメインであるから、学習に追いついていないところが一つと、この協力員もやはり会計年度任用職員なので、多分毎年替わってしまいます。あるいは、せっかく子供が慣れてきたのに違う人に替わってしまうなど、そのような様々な問題があるのだろうと思っています。全国的には3%、千葉はやはり4%、外国人の児童が全国的にも少し高いところも含めて、そのようなところはやはり必要だと本当に我が会派としても思っております。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

御会派の御意見は非常に重要だと重く受け止めるところでございますが、先ほどありましたように、やはり今回の教育委員会のデータや説明は、学習だけに偏ったところは、伊藤委員からも指摘があったとおりで、やはり文化などの重要性、吉川委員に指摘していただいたこと、それから教育の不安定さも非常に重要な視点だと思いました。ありがとうございます。これもしっかり入れていきたいと思います。

よろしいでしょうか。ほかに。盛田委員もあると思いますのでお願いします。

○委員（盛田眞弓君） 大事な視点のテーマだと思っています。どのように具体的にするか、現場をあまりよく知らないことが課題であるかと思うのと、今、本当に必要だという、困っている、もちろん外国からいらして、言葉が通じない、コミュニケーションが取れないことで言えば、日常的に困っていることはたくさんあるのだと思うのですが、そこが安定しないと、きっとその次の段階の学習にはなかなか行かないこともあると思います。もちろん、いろいろな体制を取って、教育委員会でもプレクラス、必要不可欠であるという書き方をしていることで言えば、急増していると、先ほど答弁し直しをしていたぐらい、多分強調したいところだったのかと感じましたし、では千葉市で、具体的に学校によっていろいろ違うのだと思うので、それぞれの学校についての実態をまず私たちは知ることが必要で、では実際にどの手立てをするのが、その学校にとっていいのかということまで細かに見ていかないと、具体的にどうする、平均的にどうということではないと思うので、個別によく見ていくて、必要なところに手立てが行くようなことで前進させていけるように、この委員会でまとめていけるといいのかと思いました。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 御意見ありがとうございました。

やはり日常などの対応という御指摘、それからプレクラスです。今回の視察では、プレクラスをしっかりと見ていきますし、それから千葉市教育委員会もプレクラスを進めていくので、それを見ていくということです。

それと、実態を知りたいということで、まさにそのとおりだと思います。我々の所管事務調査、この行政視察として、外に見に行きますが、私としては、千葉市の実態も見に行きたいと

思っておりますし、まだ決めてはいませんが、皆様の御意見を頂いて、教育委員会、そして子ども未来局に現場の視察も要請をしたいと思いますので、その際には御協力いただきたいと思います。

では、伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 重ねるような形になってしまふかも知れませんが、今、委員長からありました、現場を見ることはぜひお願いしたいと思います。もしかしたら、教育委員会、事務方と現場が少し違うかも知れないと考えられるかと思いましたので、現場を見るのは大賛成でございます。

あとは、この調査のテーマが、日本語では多文化共生などと言っておりますけれども、いわゆる社会統合をどうしていくかという話になってくると思います。

そうすると、実は先進事例は国内よりは海外、特にヨーロッパ諸国なのかと思うので、もし这么いった知見も得られる機会があればいいと、個人的には今思っているところです。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

お願いします。宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それと、もう一つは住宅事情だと思います。これが根本です。ここだとそのような人がみんな集まっています。根本にはやはり住宅施策ですから、住宅も何とかしてもらわないと、これはみんな集まってしまいます。だからこの美浜区は多いです。根本的にやらないと、やはりこれは無理です。そこにみんな集まってしまいます。中国でも、ベトナムでも、あそこに行くとみんないます。だから、成田空港に降りると、みんな院内に行けとなっています。院内に行くと大体そのような人がたくさんいます。そこで集まってしまいます。最初にやはり住宅問題からいかないと、集まつてくるのですから、これは解決しません。そこで保育園や学校に行けと言うのですから。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

宇留間委員の御指摘は非常に、我々の教育未来委員会から視点が大きくなってくると思思いますけれども、まさに根本的にはそのようなところだという御指摘は非常に重要で、この視点も持ちながら、今回のテーマに対応していきたいと思っております。

それから、伊藤委員に現場の視察の要請を改めていただきましたけれども、教育委員会がお膳立てしていただける現場と、実際の乖離は非常に重要でございまして、その辺りは麻生委員のいる会派や、盛田委員がいる会派など、より現場に近い方々とのコミュニケーションが強いと思います。要するに組合の方々です。そのような御意見も頂くのは、我々、苦手な会派もありますし、強い会派もあるので、それはこの議会の多様性の反映させる調査の一端でございますので、その辺りは調査をするに当たって、御協力いただけるようでしたらぜひ御協力いただきたいと思っております。

では、よろしいでしょうか。渡邊委員も何かありましたらお願ひいたします。

○委員（渡邊惟大君） 改めて外国人児童生徒の増加の現状について理解できました。翻訳ツールであったり、指導協力員であったり、市のサポートもあるとは思うのですけれども、やはり現場でかなり大変な努力をしてくださっている様子を想像できましたので、現状を知るために、我々でも視察に行くことも必要かと思いますし、また、千葉市だけでは解決できない課題

もあるとは思いますが、いろいろ課題等はしっかり分析した上で、国に要望することがあれば要望すべきかと思っております。ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

御指摘のとおり、この問題は本来ですと、移民政策は国の所管でございますので、国が国を開いている以上、国がやらなければいけない、国への要望は非常に大きな課題だと思っておりますので、その課題も見ていきたいと思います。

あと、伊藤委員から御指摘があった、社会統合の話を忘れていました。本来なら社会統合なのです。日本だけ多文化共生などという言葉を使っていますけれども、実際は社会統合でありまして、この先進事例は間違いなくヨーロッパ等でございます。調査をしてみると、ヨーロッパは各自治体に職員を派遣しています。この社会統合に関連して調査をしてこいということもしておりますので、我々の常任委員会で、パリやロンドンの先進地域を視察することができるかできないかはまた別に置いておいて、でもそれはあります。（「行けるよ。」と呼ぶ者あり） そうなのです。どうぞ、松坂委員。

○委員（松坂吉則君） そこまでいかないとしても、大使館があるので、大使館を通じて大使館に聞きにいくのもありだと思うので、その意味では近場で、まずはそこを行ってみて、その後、本当に必要ならそのような海外視察もありだと思うので、ぜひ。それは組めると思います。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

どれだけができるか分かりませんけれども、それぐらい大きな問題ですし、調べると、自治体は結構そのような形で職員を派遣している事例もありますので、そのようなところも見て、当局に千葉市でも外国に職員を派遣するのは、私はありだと思っております。

最後になりますが、この問題を随分サポートしていただいた副委員長から御意見を頂きたいと思いますので、何か意見、要望がありましたらお願ひいたします。

○副委員長（岡崎純子君） ありがとうございます。失礼いたします。

私は今までの話を伺っていて、先ほど伊藤委員や松坂委員からもお話がありましたけれども、やはりヨーロッパがこの問題はずっと、外国人政策と言うと語弊があるかもしれません、進んでいて、その結果、メリットもデメリットもある程度進んで出始めていると思うので、大使館なりで知見を得ることは必要な動きだと思います。

あと、私個人として懸念があるとしたら、外国人の子供を受け入れる中で、日本人の子供に対する日本語の教育がおろそかにならないのかという心配はずっとあります。そのような視点を持っていかないと、まだ子供ですから、小中学生、高校ぐらいまでは子供、17歳までは子供とされていますから、子供と言われている中で、まだ日本人として日本語を学び終わっていない中で、英語をどんどん若いうちから詰め込まれるのは、日本人の子供に対する影響はどうなのかなという視点も持ったまま考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ありがとうございます。

いろいろありますが、やはり日本人としてのアイデンティティーなど、そのような重要性だと理解いたしました。貴重な御意見ありがとうございます。

それでは、皆様からいただいた御意見等を踏まえまして、今後の調査を実施していきたいと思いますが、進め方や組立て等につきましては、正副委員長に御一任いただけたらと思います。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それでは、これをもちまして、教育未来委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

少しお待ちください。生中継はこれで終わりまして、最後に事務連絡でございます。

委員会視察でございます。委員会視察につきまして、皆様に御連絡させていただきますが、10月4日から10日まで決定しておりますとおり、大田区に午前中視察し、飛行機で出雲市に行きまして宿泊です。その次の日の午前中に出雲市を視察し、そして飛行機で名古屋に移動し、名古屋に宿泊、そして次、最終日に西尾市に行きまして、新幹線で帰宅でございます。

それぞれの地域での調査内容につきましては、皆様にお配りした資料のとおりでございますが、私の調整で、結果的に教育委員会所管だけになってしましました。大変申し訳ないなと思っておりますが、相手方もあることでございまして、非常に、特に子供に対してのグローバル対応は、実はあまりできていなくて、今回調べた結果、千葉市が一番よくできているような気がしました。ほとんどできていないのが私の実感でございます。ですが、いい視察ができると思いますので、こちらで御対応いただきたいと思います。

まだ言つていませんでしたか。すみません。でも、おおむねこのようないい形で調査をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

これで終わりです。あとは事務連絡です。

○事務局 皆様に申し上げます。委員長報告案は近日中にLINE WORKSで供覧いたしますので、忘れずに御確認をお願いいたします。委員の皆様の御協力をお願ひいたします。

事務連絡は以上です。本日はお疲れさまでした。ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） 以上でございます。

本日はありがとうございました。

午後0時20分散会